

羽曳野市財政健全化計画

取組項目実施工程表

(平成23年度改訂版)

【案】

平成23年12月

目次

1	取組項目実施工程表（平成23年度改訂版）の策定について	1
2	財政の現状	2
3	中期財政収支見通し	10
4	財政健全化の取り組みの方向性	14
5	財政健全化取組項目実施工程表（平成23年度改訂版）	16

1 取組項目実施工程表（平成23年度改訂版）の策定について

本市では、「行財政改革大綱」（平成18年3月策定）の実施計画のひとつである「財政健全化計画（計画期間：平成21年度～25年度）」（平成22年3月策定）に基づき、債務を縮減し、収支均衡を図りつつ、弾力的な財政構造の構築をめざして取り組んでいます。

こうした取り組みの下で、本市の平成22年度一般会計決算は、地方交付税など国から配分される依存財源が増えたこともあり、実質収支が6億4,959万円と、昨年度に続いて黒字となりました。

しかし、市の財政は、まだまだ健全体にはなっていません。景気後退と少子高齢化の進展による扶助費の増加や過去の施設建設等に際し発行した地方債の償還額が高止まりの傾向にあります。こうした経常的な支出の増加などにより、財政構造の弾力度を示す経常収支比率は90%台の高い水準にあります。このままでは、多様化する市民ニーズや突発的な財政需要などに弾力的に対応することが困難になります。

今後の本市の財政状況を見通した場合、前記の財政構造上の課題に加え、景気悪化による税収の減少や国の財政の慢性的な危機的状况に伴う地方財政への影響により、厳しい行財政運営が続くものと予想しています。とりわけ、内外からの国に対する財政健全化の要請が高まる中、東日本大震災の復旧・復興のための財源確保と相まって、今後、国庫補助金や地方交付税などが削減される可能性があります。こうした事態が現実になると、収入に占める依存財源の割合の高い本市では、確実に財政悪化を招くこととなります。

このため、今年度も「財政健全化計画」の取り組みを基礎に、新たな収支見通しを立て、改めて達成すべき財政健全化の目標を示した、財政健全化計画取組項目実施工程表（平成23年度改訂版）を策定しました。

今後とも、収入の確保をはじめ、事務事業の効率化、適正化など、収入・支出両面での「不断の改革」を推し進め、次代に過重な負担を送らず、収支均衡の下で弾力的な財政構造と持続可能な財政基盤を確立してまいります。

2 財政の現状

財政健全化計画（平成21～25年度）のもとで22年度の決算は、普通会計の実質収支が6億5千万円の黒字であり、5年連続して黒字決算となりました。

歳出削減に努めるなど市全体として財政健全化に取り組んできた結果であると考えられます。

しかし、財政の状況については、基幹的収入である市税収入が景気の影響を受け減少しており、逆に義務的な支出である扶助費は増加し、公債費は高止まり水準で推移していく見込みで、今後もこの傾向は続くものと思われます。

以下、財政の現状について説明します。（参考として、住民一人あたりでみた羽曳野市の財政状況を〔図表11〕で府内市町村平均と比較しています。）

歳入歳出決算と実質収支の推移（普通会計）（平成21年度決算に続き黒字堅持）

過去5年間（18年度～22年度）の歳入歳出決算の推移と実質収支額の推移は〔図表1〕のとおりです。実質収支額（歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を控除した額）の推移をみると、18年度に赤字から黒字に転換し、以降5年連続して黒字を保っています。

22年度の実質収支は6億5千万円の黒字となっており、引き続き健全な財政運営に努めていきます。

〔図表1〕

（単位：百万円）

	H18	H19	H20	H21	H22
歳入総額	36,231	35,388	34,243	36,408	40,397
歳出総額	36,031	35,054	34,112	35,962	39,676
歳入歳出差引額	200	334	131	446	721
翌年度に繰り越すべき財源	1	78	68	54	71
実質収支額	199	256	63	392	650

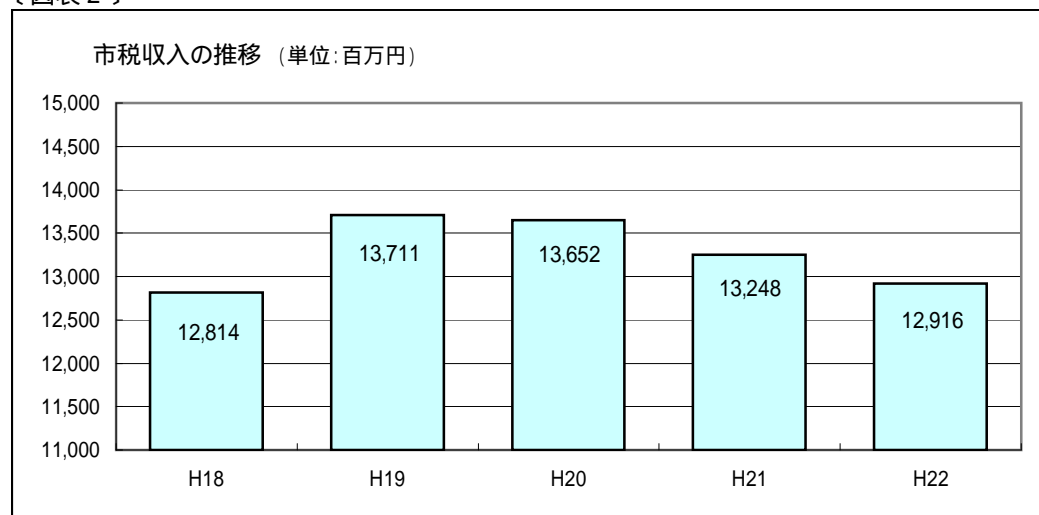
市税・地方交付税等の推移（市税収入は再び減少、地方交付税等は増加傾向）

市税収入の推移は〔図表2〕のとおりです。22年度は129億1千6百万円で、景気悪化の影響により21年度に比べて3億3千2百万円の減収となりました。

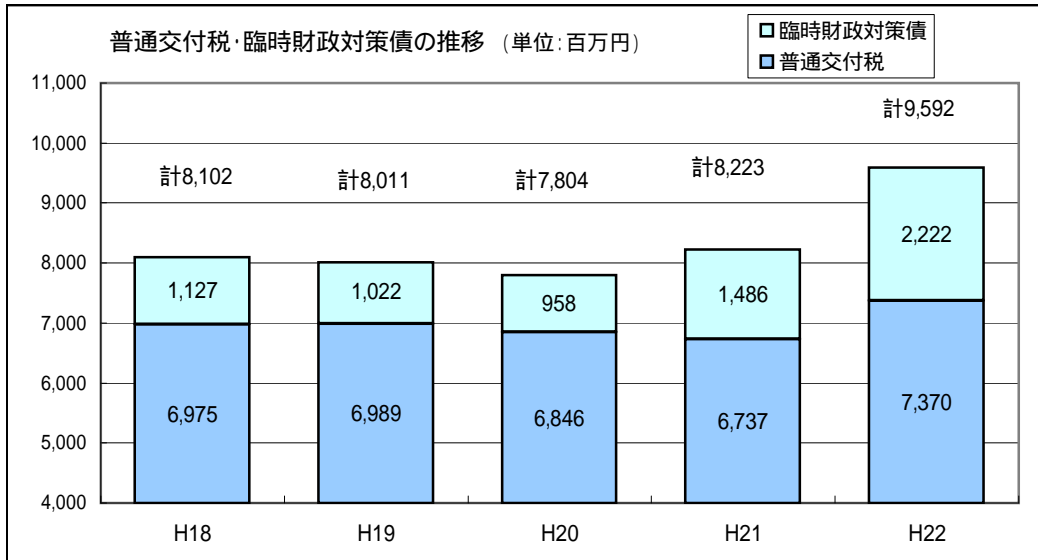
地方交付税（普通交付税）ならびに臨時財政対策債の推移は〔図表3〕のとおりです。臨時財政対策債は13年度からの制度で、本来交付税措置されるべき一定額が赤字地方債に振替えられたもので、後年度の元利償還が交付税算入されるものです。22年度においては、両方の合計ベースで21年度比13億6千9百万円の増加となっています。

市税と普通交付税（臨時財政対策債を含む）の合計の推移は〔図表4〕のとおりです。15年度までは増加し、三位一体改革がスタートした16年度以降は減少し続けていました。（19年度は国から地方への税源移譲があったため、それに伴い減少となった所得譲与税等を控除しています。）22年度は21年度比10億3千7百万円の増加となっています。

〔図表2〕



〔図表 3〕



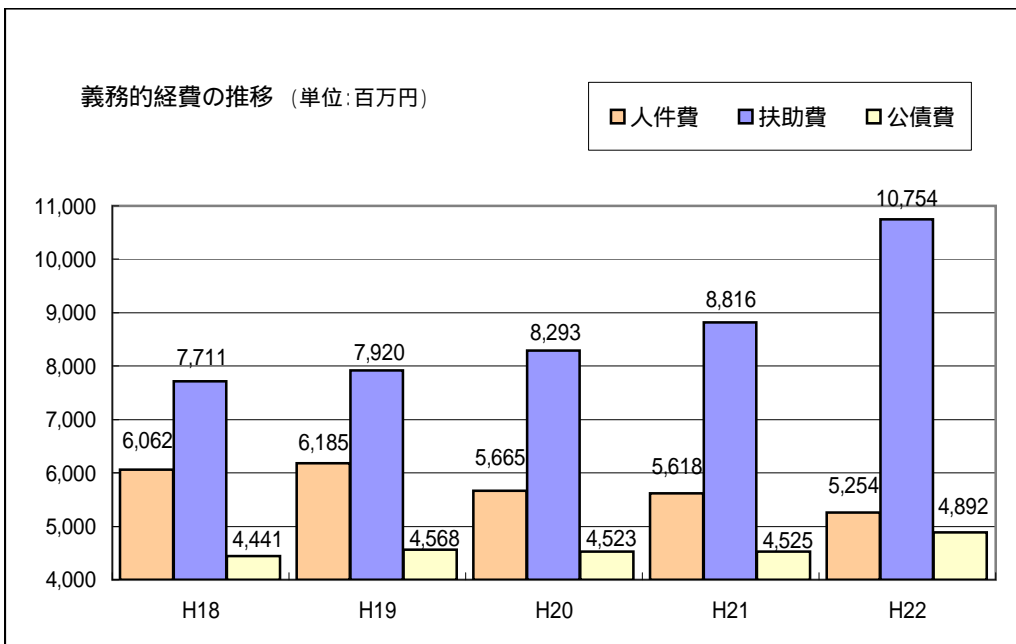
〔図表 4〕

	H18	H19	H20	H21	H22
市 税	12,814	13,711	13,652	13,248	12,916
税源移譲により制度変更や廃止となったものの影響額(所得譲与税、地方特例交付金等前年度との差額)	-	1,201	1,201	1,201	1,201
普通交付税 + 臨時財政対策債	8,102	8,011	7,804	8,223	9,592
合 計 (+ +)	20,916	20,521	20,255	20,270	21,307
対前年度増減額	398	395	266	15	1,037

義務的経費の推移 (人件費は減少、扶助費は増加傾向、公債費は高止まり)

義務的経費(人件費・扶助費・公債費)の推移は〔図表5〕のとおりです。人件費は18年度以降、いわゆる団塊の世代の退職者の多寡により多少の上下はありますが、傾向としては、職員数の削減等により減少の一途をたどっています。扶助費は、17、18年度の2年間は連続して減少しましたが、19年度から一転増加となっています。公債費は、過去に整備した施設の建設費に係る償還が続いており、高止まりの状況にあります。

〔図表 5〕

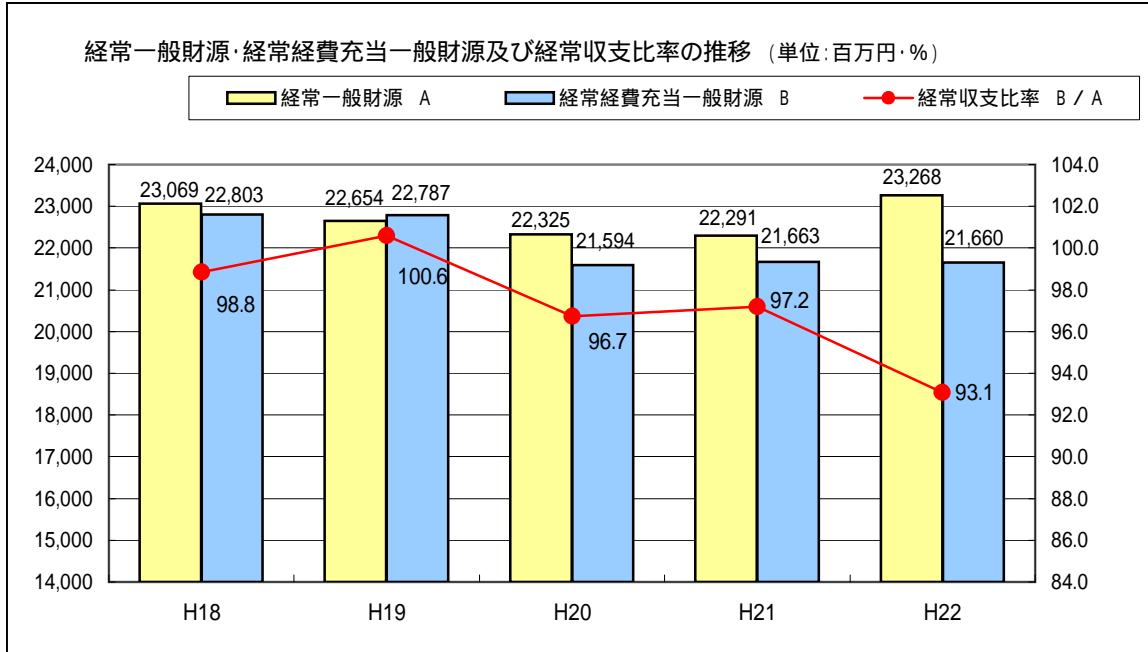


経常収支比率の推移（硬直した財政構造）

市税や普通交付税などの経常一般財源のうち、人件費・扶助費・公債費などの経常経費に充てられる経常経費充当一般財源の割合である経常収支比率の推移は、〔図表6〕のとおりです。

22年度は93.1%で、21年度よりも4.1ポイント改善しましたが、依然として高い水準となっています。

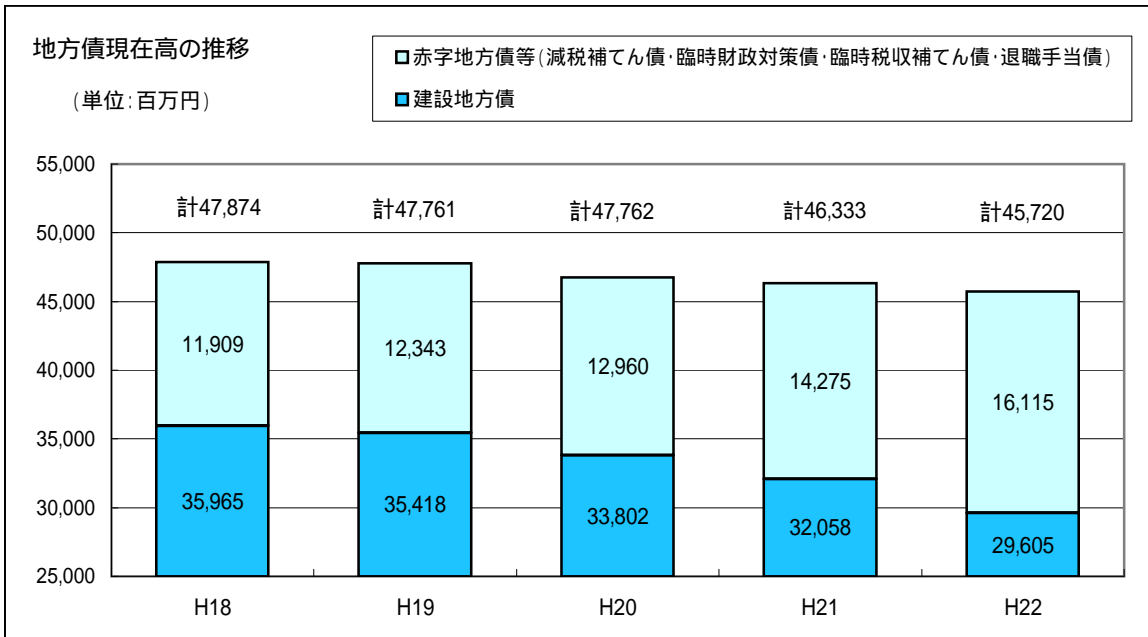
〔図表6〕 減税補てん債、臨時財政対策債を経常一般財源に加えています。



地方債現在高の推移（依然として高い借金残高）

地方債現在高の推移は〔図表7〕のとおりです。22年度末現在高は、21年度に比べて6億1千3百万円減の457億2千万円となっています。臨時財政対策債の発行により、赤字地方債の割合が増加し、一方で建設地方債の現在高は、平成12年度をピークに減少しています。

〔図表7〕

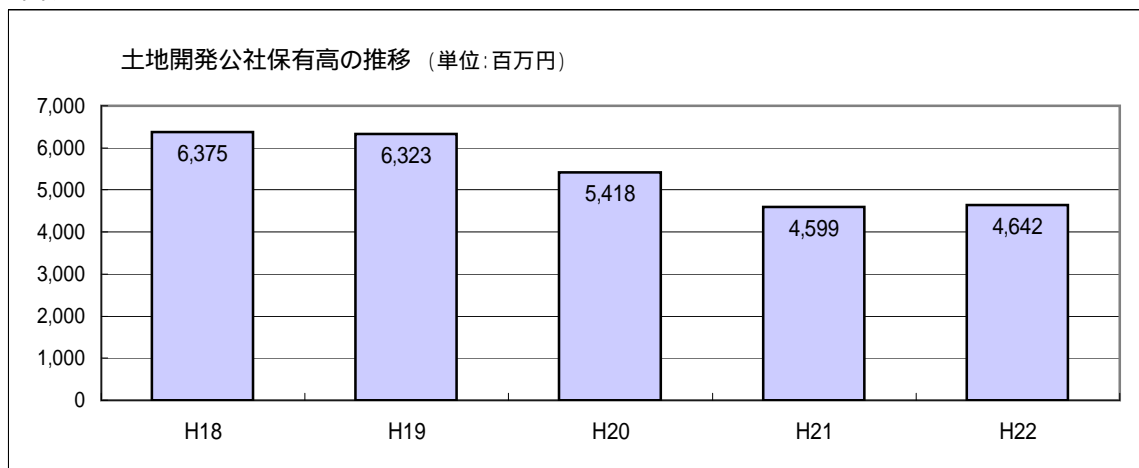


土地開発公社保有高の推移（経営健全化計画により減少傾向）

将来の財政負担となる土地開発公社の土地の保有高の推移は、〔図表8〕のとおりです。土地開発公社の保有土地は、市が将来買い取る義務があります。

18年度から21年度までの減少は、土地開発公社経営健全化の計画に基づく用地の買戻しによるものですが、22年度については、前年度比で4千3百万円増加しています。

〔図表8〕



健全化判断比率（すべての指数が早期健全化基準以下）

市町村や都道府県の財政を適正に運営することを目的とする「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、全ての地方公共団体が毎年度決算時に財政健全化に係る各指標を公表するよう義務づけられています。また、各指標のいずれかが早期健全化基準以上の場合、財政健全化計画あるいは財政再生計画を作成し、計画的に健全化に取り組むこととなります。

〔図表9〕

（単位：％）

健全化判断比率 （平成22年度決算）	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
	-	-	10.2	134.9

自主的な改善努力が法律で義務付けられる基準となる早期健全化基準及び国等の関与による確実な再生が義務付けられる財政再生基準は以下のとおりです。

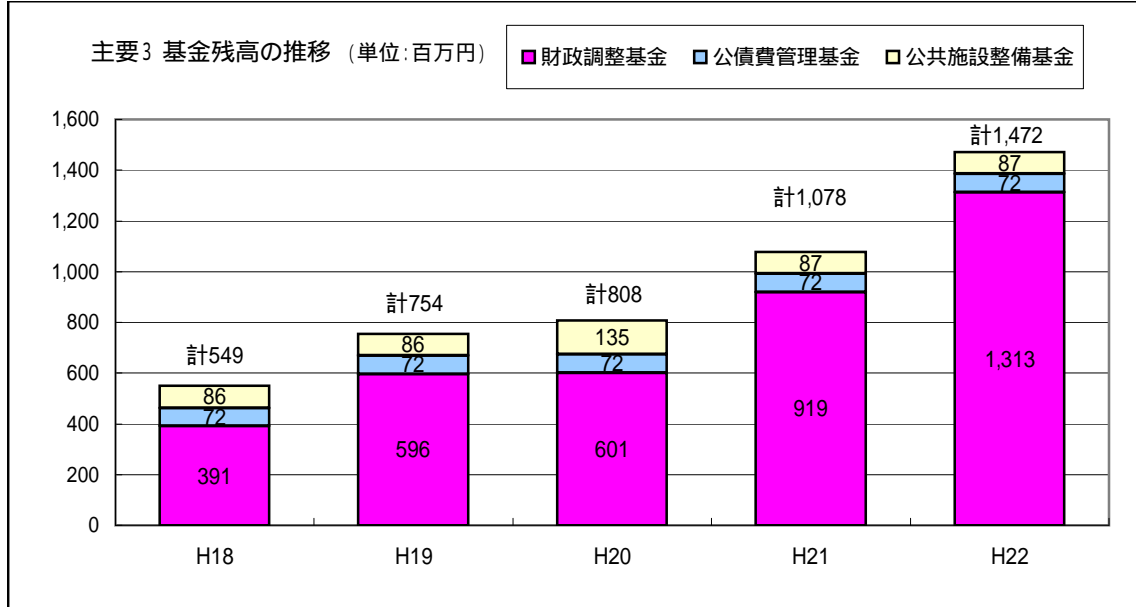
（単位：％）

早期健全化基準	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
	12.26	17.26	25.0	350.0
財政再生基準	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
	20.00	35.00	35.0	

財源調整に使用できる基金の推移（心細い蓄え）

〔図表10〕のとおり、財源調整に使用できる財政調整基金・公債費管理基金・公共施設整備基金の主要3基金の22年度末残高は、21年度と比べ3億9千4百万円増加し、14億7千2百万円となっています。

〔図表10〕



住民一人あたりでみた羽曳野市の財政状況

(平成22年度大阪府内市町村決算より(大阪市・堺市を除く))

〔図表11〕

	項 目	羽 曳 野 市		府内市町村平均
			順 位 (41団体中)	
歳入関係	税 関 係			
	個人住民税	44,587 円	27位	52,631 円
	法人住民税	6,401 円	26位	9,525 円
	固定資産税	38,720 円	32位	51,182 円
	地方税合計	110,190 円	33位	143,460 円
	徴収率(市町村税計)	90.9 %	38位	93.6 %
	自主財源	126,344 円	38位	170,475 円
	一般財源	208,865 円	28位	213,364 円
歳出関係	義務的経費			
	人件費	44,824 円	41位	64,264 円
	うち職員給	28,529 円	41位	40,750 円
	<参考> 賃金	5,095 円	8位	2,661 円
	扶助費	91,750 円	9位	90,089 円
	うち単独扶助費	9,787 円	20位	10,083 円
	うち社会福祉費	16,730 円	2位	13,574 円
	公債費	41,739 円	13位	33,278 円
	義務的経費合計	178,313 円	22位	188,175 円
	普通建設事業費	45,864 円	6位	29,043 円
その他	積立金残高	19,000 円	39位	52,242 円
	地方債残高	390,060 円	10位	291,284 円
	債務負担行為による平成22年度以降の支出予定額	55,762 円	19位	56,543 円
	土地開発公社保有高	39,607 円	7位	29,851 円
	将来にわたる実質的な財政負担	426,821 円	9位	295,585 円

<参考> 賃金：賃金として支払っている対象は、期間を定めて臨時的に雇用している臨時職員、嘱託職員などであり、人件費として支出している議員や正規職員などは含まれません。

社会福祉費：社会福祉事業費(主に障害者自立支援給付費)、医療費(老人を除く障害者、ひとり親家庭、乳幼児の3医療費)、国民健康保険特別会計繰出金で構成されます。

将来にわたる実質的な財政負担：地方債残高 + 債務負担行為による平成22年度以降の支出予定額 - 積立金残高

主な財政用語の解説

実質収支：歳入歳出差引額から翌年度へ繰越すべき財源を差し引いたもの。
実質収支がマイナスとなれば赤字団体といわれる。

単年度収支：当該年度だけの収支を示すもの。当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額をいう。

一般財源：使い道が特定されていない収入。
代表的なものとして、地方税、地方譲与税、利子割交付金、地方消費税交付金などの税関係収入及び地方交付税（その振替財源である臨時財政対策債を含む）など

特定財源：使い道が特定されている収入。
国庫（府）支出金、地方債、分担金・負担金、使用料・手数料などのうち用途が特定されているものをいう。

地方債：地方公共団体が建設事業等の財源として借り入れる債務であって、その返済が一会計年度を超えて行われるもの。また、地方債を発行することを、起債という。
建設事業や収益的な投資のように将来の住民が経費を分担することが、また、将来の収益で返済することがむしろ公平である場合等に起債ができる。（赤字地方債に対し、建設地方債と呼ぶこともある。）

赤字地方債：地方債は建設事業等の財源とするために発行できることとされており、一般的な収支の不足に対して起債することは認められていない。
しかし、法律の特別の定めにより、減税等による税の減収を補填するためや地方交付税交付金の財源不足を補うため、例外的に一般財源として発行が認められる地方債の通称。
（例：臨時財政対策債、退職手当債など）

地方交付税：地方公共団体ごとの財源の均衡化を図り、地方行政の計画的な運営を保障するため、国が一定基準に基づいて交付するもので、国税のうち所得税・酒税の32%、法人税の34%、消費税の29.5%及びたばこ税の25%がその財源となっている。
普通交付税と特別交付税の区分があり、原則として、総額の94%が普通交付税（通常収支の不足対応）、6%が特別交付税（特別な財政需要への対応）とされている。

基準財政収入額・基準財政需要額

: 地方交付税の算定において、各地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態で徴収が見込まれる税収入を一定の方法により算定した額（＝収入額）及び標準的な水準の行政活動を行うための財政需要を一定の合理的な方法によって算定した額（＝需要額）
需要額が収入額を上回る場合、その不足額を基礎に地方交付税が交付されることとなる。

臨時財政対策債 : いわゆる「赤字地方債」のひとつで、建設事業向けではなく経常経費にも充当できるとされている。この臨時財政対策債は国の地方交付税特別会計が借り入れによる地方交付税財源不足の補填方式をやめて、地方公共団体が直接に借り入れを行う方式に切り替えたもので、平成13年度以降、発行するものとされた。

退職手当債 : 地方公共団体職員の退職手当の支払いに充てる赤字地方債をいう。団塊の世代の大量退職等に伴う退職手当の大幅な増加に対処し、近年、発行条件が緩和されたが、将来の人件費の削減に取り組む地方公共団体を対象に、地方財政法第5条の特例として、国の許可を受けて発行される。

扶助費 : 生活保護法や児童福祉法、老人福祉法などに基づき被扶助者に対し支給する費用、及び地方公共団体が単独で行っている各種扶助事業の支給額の総称。現金のみならず物品の提供に要する経費も含む。

公債費 : 借り入れた地方債の元金や利子を償還するための経費。

経常収支比率 : 市税や普通交付税などの毎年経常的に収入される一般財源のうち、人件費・扶助費・公債費といった義務的経費など、経常的な経費に充てられる財源の割合を指標化したもの。
財政の弾力性を測定する比率として使われ、経常収支比率が低いほど弾力性が高くなり、普通建設事業など政策的な経費に充当できる余力があることを示す。
100%を超えると、通常の収入では通常の支出を賄っていない状況である。

標準財政規模 : 地方公共団体の一般財源（使途が特定されず、どのような経費にも使用することができる財源のことで、地方税、地方交付税、地方譲与税などがこれにあたります。）の標準規模を示したものです。

3 中期財政収支見通し

平成17年度からの2期にわたる財政健全化計画のもとで、全市をあげて財政の健全化に取り組んだことにより、平成18年度から5年連続で黒字決算を達成できました。

しかし、地方財政を取り巻く状況は依然として非常に厳しく、歳入においては、国の財政の慢性的な危機状態の中で、地方交付税等が削減される可能性があり、さらに、景気後退や人口減少の影響を受け、歳入の根幹である市税の増収は見込めない状況にあります。また、歳出では、超高齢化による社会保障関連経費の増加が確実視されています。

そこで、本市の今後の財政収支見通しを、平成23年度当初予算額をベースに、いくつかの前提条件を設定したうえで試算しました。それによると、このまま財政健全化の取組をしないと、平成24年度には実質収支が約9億円の赤字となり、7年ぶりの赤字に陥ります。さらに、翌25年度には赤字額が約21億円の膨らみ、その後も赤字額が累積していく見通しです。

この財政収支見通しは、社会経済情勢等の変化により相違が生じるものと思われませんが、歳入が歳出に対し不足し、毎年赤字が増えていく傾向は続くものと考えてまず間違いありません。一度膨らんだ赤字を解消するのは、現下の低迷する景気動向から考えれば非常に困難なものとなります。絶対に赤字決算にしない決意と、将来に過重な負担を先送りしないという責任をもって、持続可能な行財政運営を確実なものとするのが、この健全化計画の最大の目標となります。

《財政収支見通しを行った際の前提条件》

現行制度をもとに、日本経済は低成長が続くものとして、過去の実績などを考慮して設定しています。主な項目の前提条件は次のとおりです。

[歳 入]

1. 市税

- ・個人市民税は、平成22年度の法改正による増加要因がある一方、就労人口の減少も考慮して、24年度以降、伸び率を0で計上
- ・法人市民税は、景気の動向をふまえ平成24年度は若干減少し、以降は伸び率を0で計上
- ・固定資産税は、平成24年度の評価替えにより、以降、若干の減を見込む

2. 譲与税・交付金

平成23年度以降、伸び率0で計上

3. 地方交付税

- ・普通交付税の基準財政収入額は、市税収入の推移等で算出
- ・普通交付税の基準財政需要額については、近年の伸び率及び公債費等で算出
- ・特別交付税については、平成24年度以降、伸び率0で計上

4. 国・府支出金

普通建設事業費分以外は、扶助費の伸び率で設定

普通建設事業費分は、建設事業費見込みに基づき計上

5. 繰入金

平成 24 年度以降、健康ふれあいの郷事業基金分（平成 25 年度まで）及び南阪奈道路
大気観測施設維持管理基金分のみ計上

6. 市債

臨時財政対策債は平成 24 年度以降、17 億円で設定。退職手当債は平成 24 年度以降、
発行は見込まない。

[歳 出]

1. 人件費

- ・退職手当は定年退職者分のみを計上
- ・職員数は平成 23 年 4 月 1 日で固定
- ・平成 23 年度から実施している一般職員の給料 1.5%カットは計上していない。
- ・住居手当一律支給分の廃止は反映済み。
- ・平成 23 年度以降、給与改定は 0 とし、定期昇給のみを見込む。

2. 扶助費

平成 24 年度以降、6.8%（過去 5 年平均）の伸び率で計上

3. 公債費

市債発行額をもとに、平成 23 年度以降の借入分は、借入利率 2.5%で計上

4. 物件費

平成 24 年度以降、伸び率 0 で計上

5. 補助費等

- ・平成 24 年度以降、伸び率 0 で計上、ただし、一部事務組合分は、環境・消防各組合の
収支計画により計上

6. 繰出金

- ・国民健康保険・公共下水道特別会計は、特別会計の収支計画により計上
- ・介護保険特別会計は平成 24 年度以降、2.9%（過去 5 年平均）の伸び率で計上
- ・後期高齢者医療広域連合への負担金（特別会計分）は繰出金扱いとし、平成 24 年度
以降、9.5%の伸び率で計上

7. 投資的経費

各年度の建設事業費見込みを計上

【財政健全化団体・財政再生団体とは】

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」で規定される実質赤字比率や実質公債費比率など4つの健全化判断比率（以下、「比率」という。）のうち、いずれかがP5「健全化判断比率」の図表（以下、「図表」という。）に掲げる早期健全化基準を超えると財政健全化団体になり、財政健全化計画の策定（議会の議決）及び計画の実施状況の議会への報告と公表が義務づけられます。

また、比率がさらに悪化し、図表の財政再生基準を超えると財政再生団体になり、国等の関与による確実な再生が義務づけられるなど財政運営に大きな制約がかかることとなります。

本市の場合、4つの比率のうち実質赤字比率に限ってみると、平成23年度の標準財政規模は225億98百万円ですので、その12.26%にあたる27億71百万円を超える赤字になると、財政健全化団体に陥ります。さらに、20%の45億20百万円を超える赤字を抱えると、財政再生団体に転落します。

中期財政収支見通し(普通会計) 平成23年8月31日現在

(単位:百万円)

科 目		H 19	H 20	H 21	H 22	H 23	H 24	H 25
歳 入	市税	13,711	13,652	13,248	12,916	12,625	12,366	12,358
	譲与税・交付金	1,872	1,811	1,729	1,678	1,682	1,682	1,682
	地方交付税	7,241	7,119	7,014	7,666	7,819	8,100	7,943
	国庫・府支出金	6,460	6,820	9,301	12,772	10,328	11,352	11,974
	繰入金	718	377	100	165	252	77	34
	市債	3,561	2,652	3,254	3,472	2,939	2,514	2,421
	その他	1,825	1,812	1,762	1,728	2,365	1,797	1,460
	合計(A)	35,388	34,243	36,408	40,397	38,010	37,888	37,872
歳 出	人件費	6,185	5,665	5,618	5,254	4,856	5,182	4,704
	退職金	1,095	772	960	828	328	713	324
	その他	5,090	4,893	4,658	4,426	4,528	4,469	4,380
	扶助費	7,920	8,293	8,816	10,754	12,178	13,006	13,890
	公債費	4,568	4,523	4,525	4,892	4,765	4,838	4,881
	物件費	4,058	3,838	4,270	3,995	4,425	4,425	4,425
	補助費等	3,742	3,509	5,483	3,403	3,267	3,335	3,427
	繰出金	4,770	5,141	4,868	5,513	5,156	5,184	5,353
	投資的経費	1,712	2,436	1,914	5,376	2,008	2,501	2,227
	その他	2,099	707	468	489	968	335	112
	小計	35,054	34,112	35,962	39,676	37,623	38,806	39,019
	前年度繰上充用金	0	0	0	0	0	0	918
	合計(B)	35,054	34,112	35,962	39,676	37,623	38,806	39,937

歳入歳出差引額 (C) = (A) - (B)	334	131	446	721	387	918	2,065
翌年度へ繰越すべき財源 (D)	78	68	54	71	0	0	0
実質収支(累積赤字)(E) = (C) - (D)	256	63	392	650	387	918	2,065
単年度収支((E) - 前年度(E))	57	193	329	258	263	1,305	1,147

(参考)健全化判断比率による早期健全化基準及び財政再生基準突入ライン(平成22年度基準による)

$\langle \text{早期健全化基準} \rangle$ 標準財政規模 22,598百万円 \times 12.26% = <u>2,771</u> 百万円	}	実質収支 ベース
$\langle \text{財政再生基準} \rangle$ " " \times 20% = <u>4,520</u> 百万円		

財源調整として使用できる基金

公債・公共・財調年度末基金残高	549	808	1,078	1,472	1,922	1,922	1,922
公債費管理基金	72	72	72	72	72	72	72
公共施設整備基金	86	135	87	87	87	87	87
財政調整基金	391	601	919	1,313	1,763	1,763	1,763

この中期財政収支見通しは、平成23年8月31日現在の試算であり、その後の景気動向等により、歳入歳出の各項目において相違が生じています。

4 財政健全化の取り組みの方向性

中期財政収支見通しにおいて、新たに発生することが予測される累積赤字の解消に向けて、下記のとおり目標を設定し、財政健全化に取り組んでいきます。

(1) 財政健全化取組前中期財政収支見通し (単位:百万円)

	H 2 3	H 2 4	H 2 5
実質(累積)収支 (A)	387	918	2,065
単年度収支 (B)	263	1,305	1,147

(2) 財政健全化計画目標効果額 累計 21億円 (合計(C)欄のH23～H25の合計額)

	H 2 3	H 2 4	H 2 5
H 2 3実施分	150	120	120
H 2 4実施分		850	680
H 2 5実施分			180
合 計 (C)	150	970	980

(3) 財政健全化計画目標達成後中期財政収支見通し

	H 2 3	H 2 4	H 2 5
実質(累積)収支 (D)	537	202	35
単年度収支 (E)	113	335	167

【備考】

上記の表の見方

- ・財政健全化目標効果額は、収入の増加、支出の減少の合計額です。
- ・健全化目標効果額は、実施初年度の8割が平年度化すると設定しています。
- ・「財政健全化計画目標達成後中期財政収支見通し」の表中における、当該年度の「実質(累積)収支」額 (D) は、次の計算式 により求められます。

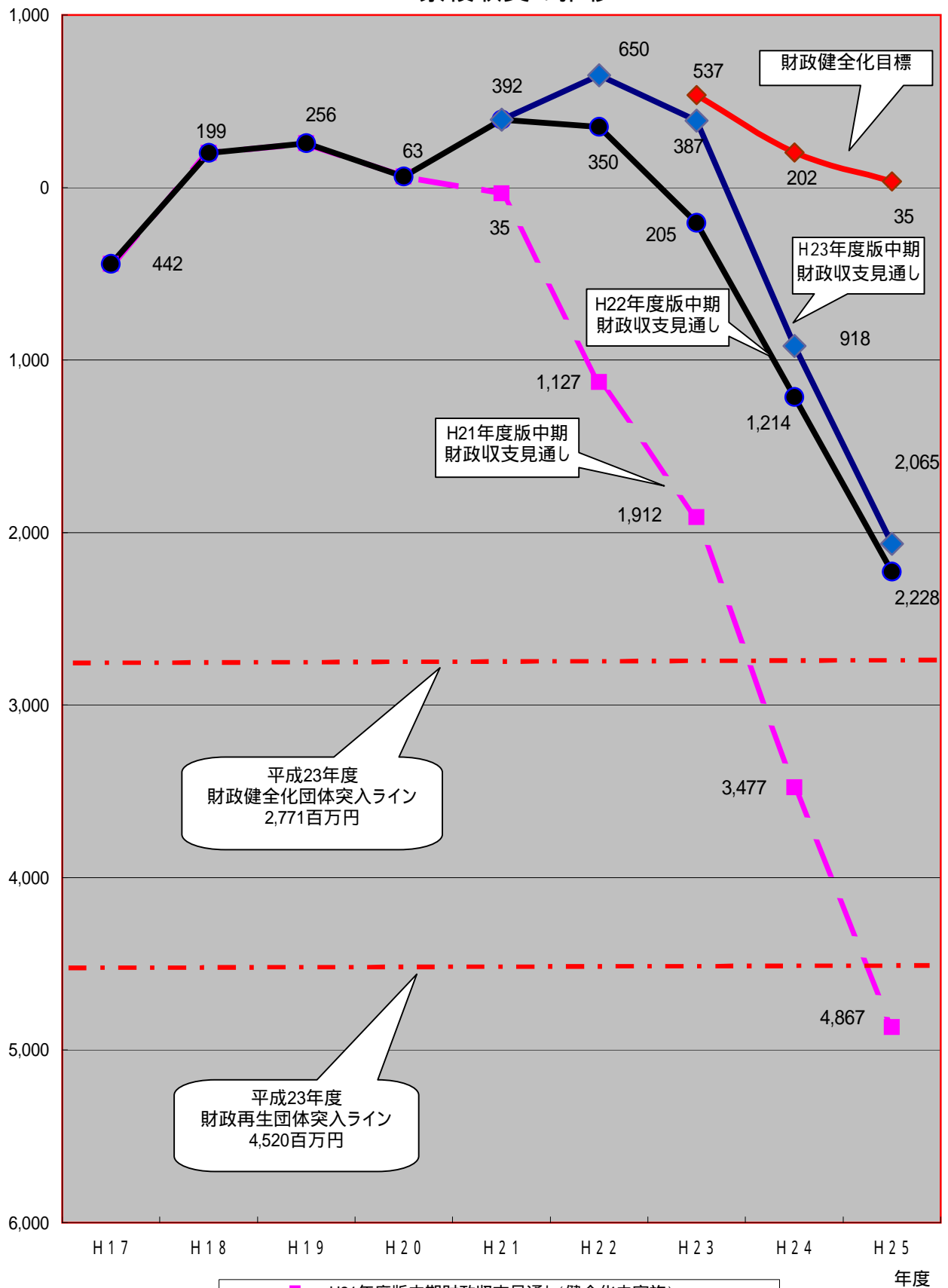
$$\text{(計算式)} \quad \text{前年度 (D) の額} + \text{当該年度 (B) の額} + \text{当該年度 (C) の額}$$

- ・「財政健全化取組前中期財政収支見通し」及び「財政健全化計画目標達成後中期財政収支見通し」の表中における、当該年度の「単年度収支」額 (B)、(E) は、次の計算式 により求められます。

$$\begin{aligned} \text{(計算式)} \quad & \text{単年度収支額 (B)} = \text{当該年度 (A) の額} - \text{前年度 (A) の額} \\ & \text{単年度収支額 (E)} = \text{当該年度 (D) の額} - \text{前年度 (D) の額} \end{aligned}$$

単位：百万円

累積収支の推移



平成23年度
財政健全化団体突入ライン
2,771百万円

平成23年度
財政再生団体突入ライン
4,520百万円

- H21年度版中期財政収支見通し (健全化未実施)
- H22年度版中期財政収支見通し (H22以降健全化未実施)
- ◆ H23年度版中期財政収支見通し (H23以降健全化未実施)
- ◆ 累積収支 (健全化目標)

5 財政健全化取組項目実施工程表（平成23年度改訂版）

財政健全化に向けて平成23年度以降、平成25年度までに取り組む具体的な項目について、次ページ以降に実施工程表としてとりまとめています。

実施工程表（平成23年12月作成）に掲げる各取組項目の中には、現時点において、効果額を算出できない取組項目がありますが、累計目標額21億円に対し、約12.3億円の効果額の計上にとどまっています。

今後、「検討」・「研究」とした項目の具体化と、不断の見直しによる新たな取組項目の追加により、効果額の上積みを図り、目標額の達成を図ります。

なお、今後、社会経済情勢の変化や市政を取り巻く環境の変化等により、中期財政収支見直しを見直す必要が生じます。そのことと合わせて、この実施工程表については、毎年見直しを行い、その見直しの状況について市民の皆様公表しながら、徹底した進行管理と情報開示により財政健全化の確実な実現を目指します。

<実施工程表の見方>

取組項目のNo.については、平成21年度の当初計画策定時に付番した番号を基に、今回新たに追加した項目を「新23-」と表示しています。

取組項目の左側に「平成21年度効果額」と「平成23年度当初予算反映済み額」を記載し、右側に平成23年度の新たな財政収支見直しを基にした計画（H23～H25）を記載しています。

平成23年度当初予算に反映済み（＝平成23年度の新たな財政収支見直しに反映済み）の取組項目については、計画の平成23年度の欄に「 」を記入しています。

左側の効果額（実績）は、原則として平成21年度当初予算ベースで算出し、また、右側の効果額（予定）は平成23年度当初予算ベースで算出し、共に一般財源額を計上しています。

効果額が算出できない項目については、実施年度に「 」を記入しています。

「検討」とは、取組項目の実施を前提として、その手法等の検討を行います。

「研究」とは、取組項目の是非についての研究を行います。

「 」とは、検討の継続または実施（一部実施を含む）をあらわしています。

取組項目のうち、関係団体との協議や条例改正等議会の議決が必要なものがあります。特別会計での取り組みについては、繰出金の削減に計上した項目以外は、それぞれの項目に他の会計と合算して計上しています。

他の項目と重複している効果額及び「基金」に積み立てる場合など、一般財源に計上できないものについては、網掛け表示しており、効果額の合計には算入していません。

財政健全化取組項目実施工程表（平成22年度改訂版）

効果額集計表

（単位：百万円）

項 目	H23	H24	H25	計	累計目標額	差 引
[行政運営経費]						
人件費の削減	51	89	162	302		
物件費等の削減	0	43	33	76		
特別会計繰出金の削減	0	0	0	0		
一部事務組合負担金の削減	0	5	8	13		
外郭団体等助成金の削減	0	0	6	6		
計	51	137	209	397	700	303
[事業の見直し]						
市単独扶助制度の見直し	0	1	0	1		
その他単独事業の見直し	0	0	0	0		
補助金・負担金見直し	0	0	0	0		
施設の統廃合	0	4	5	9		
建設事業費の見直し	0	0	0	0		
計	0	5	5	10	300	290
[収入の増加に向けた取組]						
市税等の徴収率の向上等	91	103	115	309		
受益者の適正な負担	0	1	0	1		
市所有地の有効活用	0	0	0	0		
その他の収入の追求	0	452	66	518		
計	91	556	181	828	1,100	272
合 計	142	698	395	1,235	2,100	865
年度毎目標額	150	970	980	2,100		
差 引	8	272	585	865		

それぞれ個表から百万円単位で四捨五入し集計しているため、本集計表上での積算には誤差が生じています。

財政健全化取組項目実施工程表(個表)(平成23年度改訂版)

[行政運営経費]

(単位:千円)

項目	NO	効果額(実績)			取組項目	効果額(予定)				取組内容	担当課
		H21	H22	H23 予算反映		H23	H24	H25	計		
	1	28,800	100,800	158,400	職員数の削減	7,200	21,600	72,000	100,800	職員数を計画期間中に5%(35人)以上削減する。	人事課
	2	44,500	41,700	41,700	H21人勤実施(H21実施分)		4,800	6,100	10,900	給料・住居手当・期末勤勉手当	人事課
	3	2,400	30,900	33,100	給料(H21年度見直し分)					独自給料の見直し(昇給号級を3/4に縮減、現給保障者の給料の減額1%、管理職給料の減額1.1%~3.5%)	人事課
	4		22,000	44,000	住居手当					一律支給分9,000円を段階的に縮減し、H23年度で廃止(21年度)6,000円(22年度)3,000円(23年度)0	人事課
	5				通勤手当	検討				手当の見直し	人事課
	6		32,800	32,800	調整手当から地域手当への移行					H18年4月から地域手当(支給率10%)に移行し、段階的に縮減する。(19・20年度)8%(21年度)7%(22年度)6%	人事課
	7		2,400	2,400	期末勤勉手当役職者加算					支給区分の見直し	人事課
	8				退職者勸奨制度の休止					定年退職者数を考慮し、引き続き休止する。ただし、今後の退職者数の推移を注視しながら、制度の再開時期を見極める。	人事課
	9	68,454	71,674	0	超過勤務手当の抑制					事務の効率化を図り抑制に努める。	人事課
	10				年末年始の超過勤務手当割増率の廃止					割増率15/100の廃止	人事課
	11		808	808	特別職給との見直し					市長15%カット、その他特別職8%カットの継続及び人事院勧告を踏まえた期末手当支給率の見直し	人事課
	12				再任用職員の任用基準等の見直し	検討				任用基準および配置基準の見直し	人事課
	13				人事評価制度の導入	検討				人事評価制度を構築し、職務の業務効率の向上を図る。	人事課
	14		2,867	2,867	議員期末手当の見直し					人事院勧告を踏まえた期末手当支給率の見直し	議会事務局
	15				新規指定管理者導入施設の職員引上げ	検討				当面、直営施設への新規の制度導入は行わないこととする。	行革室・関係課
	16				市場化テスト導入の研究	研究				官民競争入札制度による公共サービスの維持向上、経費削減等の研究(NO1を含む)	行革室・関係課
	17				審議会等の整理	研究				各種委員会、審議会等の定員削減や統廃合など簡素化を図る。	行革室・関係課
	18				維持管理業務の見直し					排水路等から発生する浚渫土等の回収業務の委託化(NO1を含む)	維持管理課
	19				学校校務員業務の委託化					学校校務員業務(正規職員)の委託化など(NO1を含む)H22年度より正規職員による校務員の配置は無しとなる。	教育総務課
	22-105				給料(H22年度見直し分)	42,700	55,100	65,200	163,000	独自給料の見直し(昇給号級を3/4に縮減、全職員給料の減額1.5%)	人事課
	22-106		53,000	50,700	H22人勤実施(H22実施分)					給料・期末勤勉手当	人事課
	22-107			1,278	農業委員会定数の見直し		406	406	812	選挙による委員定数の削減(現行20名 H23年7月の改選より14名)	農業委員会
	新23-118				H23人勤実施(H23実施分)	1,300	7,100	7,100	15,500	給料	人事課

人件費の削減

項目	NO	効果額(実績)			取組項目	取組内容				担当課		
		H21	H22	H23 予算反映		H23	H24	H25	計			
人の削減	新23-119				市議会議員定数の見直し				10,957			議会事務局
削減	合計	144,154	358,949	368,053		51,200	89,006	161,763	301,969			

項目	NO	効果額(実績)			取組項目	取組内容				担当課		
		H21	H22	H23 予算反映		H23	H24	H25	計			
物件費等の削減	20	78,423	65,370	2,931	嘱託員・臨時職員賃金の削減							人事課
	21				旅費(宿泊料限度額)の見直し	検討						人事課
	22	1,600	4,800	4,800	学校校務員・園務員業務の委託化		600	600	1,200			教育総務課
	23				給与口座振込の促進							人事課
	24		95,408	108,416	指定管理者制度の活用		9,363	9,363	9,363			行革室・関係課
	25				公共施設・公用車等におけるエネルギー消費量の抑制							施設所管課 関係課
	26			1,024	契約方法の改善							契約検査課 関係課
	27		24,960	40,648	予算編成での削減取組		32,000	32,000	64,000			財政課
	28	41,132	47,552		土地開発公社経営健全化計画の推進							財政課 管財用地課
	29	87			選挙投票事務の見直し							選挙事務局
	30				通知書兼納付書等印刷経費の削減	検討						政策推進課
	31				ペーパーレス化等の推進							政策推進課 関係課
	32	354	1,416	1,416	パソコンの配置見直し							政策推進課
	33		606	719	追録図書の見直し		70	70	140			総務課
	34				各種統計書の見直し							総務課
	35				施設管理業務の統一入札及び一括管理の実施	検討						管財用地課 関係課
	36				公用車の燃料費等の削減	検討						管財用地課
	37		262	262	市民ギャラリー運営経費の削減							市民協働ふれあい課
	38		914	1,665	市営住宅管理業務の見直し		171	171	342			建築住宅課
39				道路・公園等における管理経費の削減	検討						行革室・関係課	

項目	NO	効果額(実績)			取組項目	取組内容				担当課		
		H21	H22	H23 予算反映		H23	H24	H25	計			
物件費等の削減	40				小学校安全対策事業の見直し						H22年度末の府交付金廃止後、円滑に移行できるよう安全管理体制を構築する。	教育総務課
	41		1,043	4,719	恵我之荘自転車置場管理運営の見直し				350	350	管理運営の効率化及び管理規模の縮小による経費の削減	道路課・関係課
	22-108		330	330	消防団経費の見直し						被服貸与基準の見直し及び訓練の効率化による経費削減を図る。	危機管理室
	22-109		35	43	啓発物品の見直し						使用後すぐに廃棄される物品から、長期間使用でき啓発効果の高いものへ見直し、総額の抑制も図る。	人権推進課
	22-110				海外招聘英語指導員賃金の見直し				検討		他の雇用システムを検討し、経費削減を図る。	学校教育課
新23-120				土地開発公社の解散				検討		第三セクター等改革推進債を活用し、土地開発公社が保有する事業化の予定のない長期保有土地を買収し、同公社を解散する。	財政課 管財用地課	
合計		39,332	147,592	161,111		0	42,554	33,191	75,745			

特別会計 繰出金の削減	42	13,141	13,141	13,141	水道事業との負担区分の見直し						健全化期間中における負担区分の見直しの継続	財政課 水道局総務課
	43	47,377	33,681	99,000	国民健康保険特別会計						独立採算制の原則に立脚した特別会計の運営および基準外繰出の見直し	財政課 保険年金課
	44				公共下水道特別会計	検討					独立採算制の原則に立脚した特別会計の運営および基準外繰出の見直し(公共下水道使用料の改定に伴う特別会計繰出し金削減の効果額は、NO95を含む)	財政課 下水道総務課
	合計	60,518	46,822	112,141		0	0	0	0	0		

負担金の削減 事務組合	45	14,080	36,835	48,088	環境事業組合負担金の縮小		5,224	7,614	12,838		組合独自の健全化計画による	行革室・関係課
	46		2,017	2,017	消防組合負担金の縮小						組合独自の健全化計画による	行革室・関係課
	合計	14,080	38,852	50,105		0	5,224	7,614	12,838			

助成金等の削減 外郭団体の	47				施設管理公社						外郭団体等改革方針(H19年4月策定)に基づき、団体と協力して健全化に取り組む。	行革室・関係課
	48				みのりの里						外郭団体等改革方針(H19年4月策定)に基づき、団体と協力して健全化に取り組む。	行革室・関係課
	49	4,840	5,133	14,640	社会福祉協議会	497	5,741	6,238			外郭団体等改革方針(H19年4月策定)に基づき、団体と協力して健全化に取り組む。	行革室・関係課
	50	4,855	12,335	5,746	シルバー人材センター						外郭団体等改革方針(H19年4月策定)に基づき、団体と協力して健全化に取り組む。	行革室・関係課
	51	3,041	31,800	39,239	エル・エス	18	18	36			外郭団体等改革方針(H19年4月策定)に基づき、団体と協力して健全化に取り組む。	行革室・関係課
合計	12,736	49,268	59,625		0	479	5,723	6,202				

[事業の見直し]

項目	NO	効果額(実績)			取組項目	取組内容				担当課
		H21	H22	H23 予算反映		H23	H24	H25	計	
市単独扶助制度	52		13,860	12,800	敬老祝金の見直し				H22年度より給付額の引下げを行う。満77歳：20,000円 10,000円、満88歳：30,000円 20,000円	福祉支援課
	53		202	92	その他の敬老事業の見直し				高齢化の進展に伴い、敬老祝品の個人給付をはじめ施策全般について見直しを行う。	福祉支援課
	54				社会福祉費の見直し	検討			住民一人あたりの社会福祉費が府内市町村中、常に上位にあることを踏まえ、見直しを図る。	行革室・関係課
	22-111			860	高齢者移送サービス事業の見直し				市単独扶助制度(個人給付)である当事業の見直しを図る。	高年介護課
	22-112			420	支援学校等通学援助費の見直し		620	620	市単独扶助制度(個人給付)である当事業の見直しを図る。	学校教育課
新23-121				生活支援ハウス(ゆうゆうハウス)運営事業の見直し	検討			高齢者向け住宅の整備が進むなど生活支援ハウスへのニーズが減少している状況を踏まえ、運営事業の廃止及び施設の転用に向けて施設設置法人との協議を進める。	高年介護課	
合計		0	14,062	13,988		0	620	620	1,240	

その他単独事業の見直し	55				施設の効率的運営	検討				効率的・効果的な運営に努める。	施設所管課
	56				保育園運営の効率化	検討				公立保育園の運営のあり方について検討する。	子育て支援課
	57			1,793	図書館運営の効率化					職員体制の見直しや外部委託の導入などによる管理運営の効率化を図る。	図書館課
	58				国民健康保険料納付組合助成金	検討				効果・必要性・公平性から制度検討	保険年金課
	59				国民健康保険料前納報奨金	検討				効果・必要性・公平性から制度検討	保険年金課
	60				国民健康保険料及び介護保険料の賦課方式の変更	研究		検討		仮算定と本算定の一本化による経費削減の研究・検討	保険年金課 高年介護課 関係課
	61		50	50	人権セミナーの見直し					内容を精査し、開催回数を年2回から1回に縮減	人権推進課
	62		10	10	女性相談員謝礼の見直し					他の相談員謝礼の金額水準に合わせる。	人権推進課
	63		126	126	中都市議会議長会研修の見直し					宿泊を伴う研修を日帰りに変更する。	議事事務局
	64				その他単独事業の見直し					必要性・費用対効果から検討	行革室
	22-113			50	緑化樹等配布事業の見直し					緑化樹配布及びバナー頒布事業について、他の効果的な手法を検討する。	みどり公園課
	22-114			430	学校協議会委員報償費の見直し					委員報償費を無償とする。	学校教育課
	合計		0	186	2,459	0	0	0	0	0	

項目	NO	効果額(実績)			取組項目	H23	H24	H25	計		担当課
		H21	H22	H23 予算反映							
補助金の見直し ・負担金	65				団体への運営補助金の見直し						行革室・関係課
	66				団体への運営負担金の見直し						行革室・関係課
	22-115			270	文化財保存事業費補助金と市民活動環境整備費補助金の統合						社会教育課 市民協働 ふれあい課
	67				その他事業補助金の見直し						行革室・関係課
合計		0	0	270		0	0	0	0		

項目	NO	効果額(実績)	取組項目	H23	H24	H25	計	担当課
施設の統廃合	68		古市駅付近公共施設の效果的・効率的な活用	検討				政策推進課 関係課
	69		休日急病診療所の効率的運営	検討				健康増進課
	70	23,256	公立保育園の統廃合(下関・駒ヶ谷保育園の統合他)					子育て支援課
	71		公立保育園と民間保育園との役割分担の検討	検討				子育て支援課
	72		幼保一元化	検討				子育て支援課
	73		幼稚園の統合	検討				学校教育課
	74		山添村野外学習施設のあり方	検討				社会教育課
	75	281	駒ヶ谷自転車置場廃止					道路課
	新23-122		高年生きがいサロン1号館の廃止		4,465	4,465	8,930	高年介護課
	合計	281	24,905	24,905	0	4,465	4,465	8,930

建設事業費	76	25,080	573,821					政策推進課 財政課
合計		25,080	573,821	0	0	0	0	

〔収入の増加に向けた取組〕

項目	NO	効果額(実績)			取組項目	取組内容	担当課	
		H21	H22	H23 予算反映				
市税等の徴収率の向上等	77	740	59,771		市税	徴収率の向上に取り組む	税務課	
	78	1,005	1,178		介護保険料	徴収率の向上に取り組む	高年介護課	
	79	973	3,862		保育園保育料	徴収率の向上に取り組む	子育て支援課	
	80	37,087	45,195		国民健康保険料	徴収率の向上に取り組む	保険年金課	
	81	967	221		下水道受益者負担金	徴収率の向上に取り組む	下水道総務課	
	82	647	1,962		住宅使用料等	徴収率の向上に取り組む	建築住宅課	
	83				滞納者への行政サービス制限	制度の是非、効果について研究	行革室	
	84				滞納徴収専門体制の整備(コールセンター設置)	コールセンターの設置による徴収率向上を図る。(効果額は、NO77に含む)	税務課	
	85				滞納徴収専門体制の整備	大口滞納者への対策強化 市税・国保料・介護保険料等の横断的な滞納額の把握と一括納付指導の検討	政策推進課 関係課	
	22-116				固定資産税(償却資産)の課税強化	固定資産税(償却資産)の新たな課税客体把握のため、事業所、国府関係機関への調査人員を配置し、実地調査を行うことにより調定額の増加を図る。	税務課	
	合計	87	65,816				308,797	

受益者の適正な負担	86				住民票等交付手数料	基本：手数料200円、300円。受益と負担の観点から今後とも定期的に見直しの検討を行う。	市民課・支所
	87				その他の各種手数料	現行200円の手数料について、住民票等交付手数料と同様の見直しを図る。その他の手数料についても、コストを検証しながら定期的な見直しを行う。	行革室・関係課
	88				施設使用料	基準の明確化	行革室・関係課
	89				各種収入の減免制度の見直し	基準の明確化、負担の公平化	行革室・関係課
	90			1,202	保育園保育料	国基準を勘案して、定期的に改定を行う。	子育て支援課
	91				予防接種利用者負担	受益と負担の公平性から検討	健康増進課
	92				各種検診利用者負担	受益と負担の公平性から検討	健康増進課
	93				家庭系ごみ有料化	ごみ減量化の推進を踏まえて、制度の是非について研究	環境衛生課
	94	1,104	1,055	1,020	水洗化率向上による下水道使用料収入確保	公共下水道利用の普及に努め収入の向上を図る。	下水道総務課

項目	NO	効果額(実績)			取組項目	取組内容				担当課
		H21	H22	H23 予算反映		H23	H24	H25	計	
受益者の適正な負担	95	検討	32,704	154,243	公共下水道使用料水準の確保	69,290	134,289	203,579	H22.10月より改定前(H22年9月)比9%、H23.10月より同18%、H24.10月より同27%と段階的に改定する。 効果額は中期財政収支見通しに反映済み	下水道総務課
	96				学校開放等の利用料	検討			光熱水費等実費相当額の徴収	スポーツ振興課
	97			4,600	幼稚園保育料				適正水準の確保	学校教育課
	98				土地改良事業等地元分担金の見直し	検討			受益者の適正な負担による収入の確保を図る。	産業振興課
	新23-123				建築計画概要書等写し交付手数料の徴収	80	330	740	受益者の適正な負担の観点から、建築計画概要書等の閲覧・交付に際し、H24年1月より手数料を徴収する。	建築指導課
合計		1,104	33,759	161,065		80	330	740		

市の有効活用財産	99	106,179	11,939	167,481	不用地等の有効活用				不用地・低未利用地の売却及び貸付	管財用地課
	100	675	1,039		公用車その他不用品物の売却				公用車ほか不用品物の公売	管財用地課 関係課
	101	7,762		66,594	市営木造住宅敷地売却				市営住宅改修の財源とする。	建築住宅課
	合計	106,854	12,978	167,481		0	0	0		

その他の収入の追求	102		99	899	広告料収入	600	600	1,200	公共施設におけるモニター広告や公共施設循環バス、封筒等印刷物など多様な媒体を利用して広告料の確保を図る。	行革室・関係課
	103				各種イベントにおける協賛金等の募集				スポーツ大会をはじめ各種イベントにおける協賛金収入の確保や広告掲載による現物支給を図る。	行革室・関係課
	104	14,100	476,300	71,600	退職手当債	451,800	65,100	516,900	支出額の平準化を図る。	財政課
	22-117				自動販売機の収益加算金の確保	検討	(精査中)		公共施設設置の自動販売機34台について、設置者を募集し、収益加算金を徴収(使用許可は1年更新で最長5年の予定)	管財用地課 関係課
	合計	14,100	476,399	72,499		0	452,400	65,700	518,100	

総合計	367,430	695,767	1,193,702	141,652	698,012	394,897	1,234,561
-----	---------	---------	-----------	---------	---------	---------	-----------